

## 概要

# 「就学支援一時金」について

## 対象者を変更しました

新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年の収入が減少し、就学が大きな負担となっている一人っ子(小・中学生または高校生)で、ひとり親世帯の保護者を対象に募集いたします。

### 1. 対象者 ※どちらにも該当する方が応募対象者です。

- (1) 鹿児島県内に住所を有し、一人っ子のひとり親世帯で、その子供が小・中学校または高等学校に在学している児童生徒の保護者(生活保護世帯の方及び公務員等を除く。)
- (2) 世帯年収の目安 おおよそ400万円程度まで

### 2. 支給額 1世帯あたり 3万円

### 3. 提出書類 ※4点

- (1) 申請書 (財団HPよりダウンロードしてご記入ください)
- (2) 保護者の令和2年度(令和元年分)所得額証明書(原本)【市町村役場発行】
- (3) 次のいずれかを提出してください。
  - ① コロナ禍の影響で退職または離職した場合は、離職票の写し
  - ② コロナ禍の影響で収入減があった場合は、前後三か月分以上の給与明細または売上台帳の写し
- (4) 保護者(申請者)名義の振込先口座通帳の写し ※口座内容の確認のため

### 4. 選考及び結果通知 支給対象決定者のみ通知いたします。

#### お問合せ・提出先

一般財団法人岩崎育英文化財団 事務局  
〒892-8518 鹿児島市山下町9番5号

(TEL)099-222-1882

(Fax) 099-223-5133

(e-mail) [i.zaidan@iwasaki-group.com](mailto:i.zaidan@iwasaki-group.com)

(URL)<https://www.iwasaki-zaidan.org/>



就学支援一時金のご案内は

☛ [こちらから](#)